令和7年度廃棄物処理施設維持管理記録簿 処分場名 舞阪吹上第2廃棄物最終処分場

■埋め立てた廃棄物の種類及び数量((t)							残余容量(年度末時点	()(年1回)	32,258	m³
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般廃棄物	-	-	-	-								
廃プラスチック類	-	-	_	-								
金属くず	-	-	_	-								
ゴムくず	-	-	-	-								
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	-	-	_	-								
がれき類(破砕不適物)	-	-	-	1.64								
産業廃棄物	-	-	-	-								
廃プラスチック類	-	-	_	-								
金属くず	-	-	-	-								
ゴムくず	-	-	-	-								
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	-	-	-	-								
がれき類	-	-	-	-								
슴計	0	0	0	1.64								

■水質検査の実施状況と措置(毎月)

埋立地内	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取日	4月16日	5月14日	6月18日	7月9日								
検査結果が得られた日	4月23日	5月21日	6月25日	7月22日								
BOD(生物化学的酸素要求量)(mg/L)	0.9	1.1	1.0	0.8								
COD(化学的酸素要求量) (mg/L)	4.3	4.4	4.6	4.5								
検査結果(異常の有無)	無	無	無	無								
必要な措置を講じた年月日とその内容	-	-	-	-								

■施設の点検(毎月)

えん堤

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
点検日	4月18日	5月13日	6月4日	7月4日								
点検結果(異常の有無)	無	無	無	無								
必要な措置を講じた年月日とその内容	-	-	-	-								

廃棄物処理施設維持管理状況記録簿

処分場名	舞阪吹上第2廃棄物最終処分場
地下水、放流水の別	浸透水
採取場所	NoA(池の水)
採取日	7月9日
検査結果が得られた日	7月22日

■水質検査の実施状況と措置(年1回)

■水貝快宜の美施状況と指直(年1回) 項 目		基準値	検査結果
			NoA
アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	0.0005 未満
総水銀	${\sf mg/l}$	0.0005 以下	0.0005 未満
カドミウム	${\sf mg/l}$	0.003 以下	0.0003 未満
鉛	mg/l	0.01 以下	0.005 未満
六価クロム	${\sf mg/\ell}$	0.05 以下	0.005 未満
砒素	${\sf mg/\ell}$	0.01 以下	0.001 未満
全シアン	${\sf mg/l}$	検出されないこと	0.1 未満
ポリ塩化ビフェニル	${\sf mg/\ell}$	検出されないこと	0.0005 未満
トリクロロエチレン	${\sf mg/l}$	0.01 以下	0.001 未満
テトラクロロエチレン	${\sf mg/\ell}$	0.01 以下	0.0005 未満
ジクロロメタン	mg/l	0.02 以下	0.002 未満
四塩化炭素	${\sf mg/l}$	0.002 以下	0.0002 未満
1,2-ジクロロエタン	${\sf mg/l}$	0.004 以下	0.0004 未満
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1 以下	0.002 未満
1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04 以下	0.004 未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1 以下	0.0005 未満
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.006 以下	0.0006 未満
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002 以下	0.0002 未満
チウラム	mg/l	0.006 以下	0.0006 未満
シマジン	${\sf mg/l}$	0.003 以下	0.0003 未満
チオベンカルブ	mg/l	0.02 以下	0.002 未満
ベンゼン	mg/l	0.01 以下	0.001 未満
セレン	mg/l	0.01 以下	0.001 未満
1,4-ジオキサン	${\sf mg/l}$	0.05 以下	0.005 未満
クロロエチレン	mg/l	0.002 以下	0.0002 未満
検査結果(異常の有無)			無
必要な措置を講じた年月日とその内容			月日
			_

備考:「検出されないこと」とは、定量限界(アルキル水銀化合物 0.0005mg/l、全シアン0.1mg/l、ポリ塩化ビフェニル(PCB)0.0005mg/l)を下回ることをいう。

廃棄物処理施設維持管理状況記録簿

処分場名	舞阪吹上第2廃棄物最終処分場	
地下水、放流水の別	地下水	
採取場所	観測井No.B(処分場北西上流側)	観測井No.C(処分場南東下流側)
採取日	7月9日	7月9日
検査結果が得られた日	7月22日	7月22日

■水質検査の実施状況と措置(年1回)

■水質検査の実施状況と措直(年1回)		1	1.4	/ <u>+</u> B			
項 目	基準値	検査結果					
			観測井No.B	観測井No.C			
アルキル水銀	mg∕ℓ	検出されないこと	0.0005 未満	0.0005 未満			
総水銀	mg∕ℓ	0.0005 以下	0.0005 未満	0.0005 未満			
カドミウム	mg/l	0.003 以下	0.0003 未満	0.0012			
鉛	mg∕ℓ	0.01 以下	0.005 未満	0.008			
六価クロム	mg∕ℓ	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満			
砒素	mg∕l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満			
全シアン	mg∕ℓ	検出されないこと	0.1 未満	0.1 未満			
ポリ塩化ビフェニル	mg∕l	検出されないこと	0.0005 未満	0.0005 未満			
トリクロロエチレン	mg/l	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満			
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01 以下	0.0005 未満	0.0005 未満			
ジクロロメタン	mg/l	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満			
四塩化炭素	mg/l	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満			
1,2-ジクロロエタン	mg∕ℓ	0.004 以下	0.0004 未満	0.0004 未満			
1,1-ジクロロエチレン	mg∕ℓ	0.1 以下	0.002 未満	0.002 未満			
1,2-ジクロロエチレン	mg∕ℓ	0.04 以下	0.004 未満	0.004 未満			
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1 以下	0.0005 未満	0.0005 未満			
1,1,2-トリクロロエタン	mg∕l	0.006 以下	0.0006 未満	0.0006 未満			
1,3-ジクロロプロペン	mg∕ℓ	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満			
チウラム	mg∕ℓ	0.006 以下	0.0006 未満	0.0006 未満			
シマジン	mg∕ℓ	0.003 以下	0.0003 未満	0.0003 未満			
チオベンカルブ	mg∕ℓ	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満			
ベンゼン	mg∕ℓ	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満			
セレン	mg∕ℓ	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満			
1,4-ジオキサン	mg∕ℓ	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満			
クロロエチレン	mg∕ℓ	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満			
検査結果(異常の有無)	-		無	無			
必要な措置を講じた年月日とその内容			月日	月日			
2.女。6月世で時じた千万日こでの内谷			-	-			

備考:「検出されないこと」とは、定量限界(アルキル水銀化合物 0.0005mg/l、全シアン0.1mg/l、ポリ塩化ビフェニル(PCB)0.0005mg/l)を下回ることをいう。